

院内における写真(動画)撮影及び録音について

当院では、患者様や職員の個人情報やプライバシーを保護する目的で、病院の施設及び敷地内での写真撮影は、次の場合を除き、原則禁止とします。



病院長 《撮影禁止》

《撮影許可事例》

1. 病院職員や許可を得た業者による、診療目的・業務上の理由などでの撮影。
2. 商業目的などで撮影する際、事前に当院の撮影許可を得ている場合。
※事前に許可申請書の提出が必要です。
3. 患者様ご自身や家族等による撮影の場合。
 - ・他の患者様や病院職員を撮影する場合、当事者から許可(承諾)を得たもの。
 - ・病院施設や機器を撮影する場合、当院の撮影許可を得ているもの。

※撮影時に意図せず、他の患者様などが写り込む場合があります。誤解を招かぬよう撮影方向など十分注意して下さい。

※他の患者様等からクレームがあり、撮影が判明した場合、フィルムやデータを消去願うことがあります。

※撮影した写真等をSNSなどのインターネット上で公開し問題が発生した場合、投稿者の責任であり、当院は一切の責任を負いません。
4. その他、当院の撮影許可を事前に得た撮影。